

用地測量



境界を正確に測る調査・測量作業！

株式会社 山中測量設計事務所

役割と重要性

境界が曖昧だと、工事ができない・トラブルになる。

用地買収や補償の根拠資料になる。

道路・河川・造成の設計が正確にできる。

公共工事の透明性・公平性を確保できる。

用地測量とは（株式会社 山中測量設計事務所）

土地の境界・地形・権利関係を正確に把握し、公共事業や開発に必要な“用地の範囲”を確定する測量です。

道路・河川・造成・公共工事などで、どこまでが取得範囲か／どこに構造物を配置できるかを定めるための基礎データになります。

当社 株式会社 山中測量設計事務所 では、

既存の境界杭・地籍図・登記情報を確認し、現地で境界を復元・確認、道路計画や河川計画に基づき、必要な用地の幅を測定・設定。

建物・塀・道路・樹木・水路など、用地に関する地物を詳細に測定、土地所有者との協議、用地買収、補償説明のための図面を作成。

用地測量＝土地の境界と用地範囲を正確に示す測量。

用地測量の作業内容

- ・ 公図及び権利調査。
- ・ 境界杭の探索・確認、境界点の復元（必要に応じて）
- ・ GNSS・TS（トータルステーション）による位置測定
- ・ 測量テープによる境界距離の確認
- ・ 地形・地物の詳細測量
- ・ 用地測量図・境界確認図の作成